

関係団体の長 殿

富山労働局長

秋季における死亡・重大労働災害根絶のための集中取組の要請について

平素より、労働災害の防止について多大な御尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和 2 年の労働災害(1 ~ 9 月速報値)は、休業 4 日以上之死傷者数が 790 人となり、前年同期比で +52 人 (+7.0%) となっています。

とりわけ、9 月に 3 件の死亡災害が相次いで発生し、死亡者数が 10 人 (製造業 2 人、建設業 3 人、農林業 2 人、畜産・水産業 1 人、商業 1 人、清掃・と畜業 1 人) と前年同期比で + 2 人となったことに加え、重大災害 (一時に 3 人以上の労働者が死傷又は罹病する災害事故) の発生件数も 4 件 (昨年は年間を通じ 0 件) となる等、深刻な事態となっています。

死亡災害や重大災害の発生傾向としては、有害な化学物質に起因する災害が多いこと、作業の遂行にあたって安全な作業方法や作業行動がとられなかったことをその要因とするものが多いこと、死亡災害に限っては 50 歳代以上の被災者が 6 名となっておりその半数を超えていること等がみられます。

こうした状況の下、富山労働局と各労働基準監督署では、死亡災害や重大災害の多発に歯止めをかけるため、令和 2 年 10 月 15 日から令和 2 年 12 月 31 日までを

「秋季死亡・重大労働災害根絶集中取組期間」

と定め、これまで以上に事業者や労働者のみなさまに労働災害防止に向けて取り組んでいただくよう啓発を行うこととしています。

貴団体におかれましても、傘下会員事業場における安全衛生管理活動を今一度見直していただき、特に下記の事項について、労使一体となった効果的な安全衛生管理活動の実践により、さらなる労働災害の防止のための取組強化に努めていただきますよう事業場等への周知及び啓発を要請いたします。

記

1. 経営トップが自ら旗振り役となって安全衛生意識の高揚を図り、安全な職場作りを進めましょう。
2. 作業で取扱う化学物質について、ラベルや SDS (安全データシート) を必ず確認し、必要な保護具を着用し、保護具の交換を早めに行いましょう。
3. 適正な作業手順を定めるとともに、定められていた作業手順を再確認し、その作業手順を遵守して作業を行いましょう。
4. エイジフレンドリーガイドラインを踏まえ、高年齢労働者の健康や体力の状況を把握し、高年齢労働者の特性に配慮した職場環境の改善、安全衛生教育を実施しましょう。

要請先団体名一覧

(一社) 富山県経営者協会

富山県商工会議所連合会

富山県商工会連合会

富山県中小企業団体中央会

日本労働組合総連合会富山県連合会

(一社) 富山県労働基準協会

建設業労働災害防止協会 富山県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 富山県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会 富山県支部

港湾貨物運送事業労働災害防止協会 北陸支部

中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター北陸支所

(公社) 建設荷役車両安全技術協会 富山県支部

(一社) 日本ボイラ協会 富山支部

(一社) 日本クレーン協会 北陸支部

富山産業保健総合支援センター

(公社) 日本作業環境測定協会 北信越支部 富山分会

(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 富山支部

富山県社会保険労務士会